

# 第38期（平成24年度）事業計画書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

社団法人 全国建設室内工事業協会

昨年は東日本大震災、台風直撃による甚大な被害をもたらしました。未だに多くの方々が避難生活を余儀なくされており、被災されました方々に心よりお見舞いを申しあげますとともに、早い復旧・復興を願い、事態に対応していく所存でございます。

さて、昨年度は世界的にリーマンショックから立ち直りかけた気配が感じ取れたと思われましたが、EU諸国からの金融問題で世界各国が金融不安に陥り、経済危機が大きな問題になりました。我々建設業界でも深刻な問題として全国的に職人不足が起きている一方、公共建設投資額、民間投資額も足踏み状態にあり、相変わらず業者間での過度の価格競争が増して、ダンピング等によりしわ寄せが専門工事業者の経営環境を悪化させており、技能・技術の継承はおろか業種そのものが衰退してしまうのではないかと思われほど、今年度も引き続き苦境が続くことが予想されます。

このような厳しい状況下の中にあって、私ども全室協は諸官庁のご指導はじめ、特別会員および関連業界のご協力を賜り、会員一同の企業努力により改革すべきと思っております。

(社)全室協では、今年度新たにスタートした第八次構造改善事業で、「企業の健全化と体質の強化」、「責任ある建築物の提供と技能者の育成・確保」をメインテーマに掲げ、ダンピング・指値発注等の改善、技能工の確保・育成問題等の課題に前向きに取り組み、この厳しい経営環境の克服を目指します。さらに専門工事業団体で構成する「社団法人建設産業専門団体連合会（略称：建専連）」の一員として、政策提言活動を通じ関係行政機関との連携を図りながら内装仕上工事業の近代化・健全化の推進等へ向け積極的に行動し、内装仕上工事業界のレベルアップを図ってまいります。

また、昨年に国土交通省より提言された「建設産業の再生と発展のための方策2011」の、労働保険等保険未加入企業排除等の課題については、全力で対応してまいります。公益法人改革による新制度移行につきましては、平成25年11月が期日であり、取り巻く環境や事業内容等を勘案し、適切に対応してまいります。

以上を踏まえ、(社)全室協は、会員・特別会員とともに力と英知を結集し、蓄積した実績をもとに社会的・経済的地位の向上を目指し、平成24年度は以下のとおり事業活動を積極的に展開推進してまいります。

## 記

1. 新分野・新市場の開拓と企業の経営革新、体質の強化を図る。
  - (1) 内装仕上工事業界新ビジョンの策定を図る
  - (2) 元・下請取引適正化と内装工事に対するセーフティネットの構築を図る
  - (3) 会員増強の為の活発な運動の推進を図る
  - (4) 全室協リフォーム事業の研究と推進
  - (5) 内装耐震対策事業の研究と推進
  - (6) 産業別高齢者雇用推進事業の対応を図る
  - (7) 全室協ネットワークの活用と情報化の推進
  
2. 自主管理施工の強化推進を図る。
  - (1) 建築施工管理技士、登録内装仕上工事基幹技能者、技能士、及び建設業経理事務士等の資格取得を支援・推進
  
3. 若年技能者の確保・育成と外国人就業者の研究と推進
  - (1) 広報用DVD、ポスターの作成による啓蒙活動
  
4. 品質管理体制の整備を実施する。
  - (1) 内装工事企業社員のレベルアップを図るため、内装施工管理者教育の実施
  - (2) 富士教育訓練センターの活用を図り、会員企業の技能・技術・管理体制の向上
  - (3) 内装工事瑕疵担保保障制度の活用推進
  - (4) 経営相談の推進
  
5. 特別会員との協調を深め、随時、本部・支部において研修会・講習会を開催する。

以 上